

全会計の市債残高 555億3,692万円（18年度末）

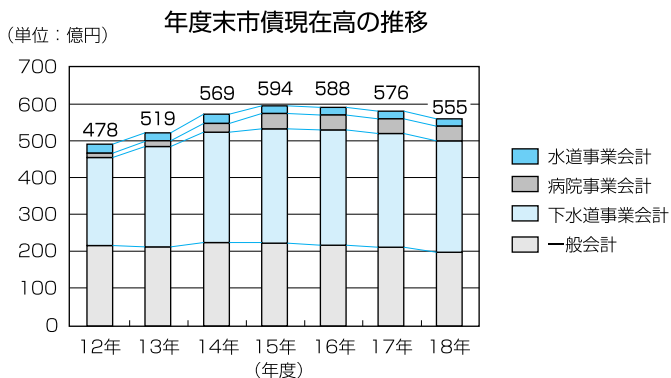
会計名	市債残高
一般会計	193億7,759万円
下水道事業会計	304億4,277万円
病院事業会計	38億 878万円
水道事業会計	19億 778万円

■なぜ下水道事業会計の市債残高が多いの？

加西市が、国の公共事業政策や県の「生活排水99%大作戦」に歩調を合わせ、急速に下水道整備を行うために多くの市債発行を行ってきたことが大きな要因です。

また、加西市は市域が広く民家が市内の広範囲に点在するため他市より建設費が多額になりました。

15年度には財政再建推進計画を策定し、人件費の削減、投資的経費の抑制等により財政状況の改善を図ってきた結果、全会計の市債残高は15年度をピークに年々減少しています。

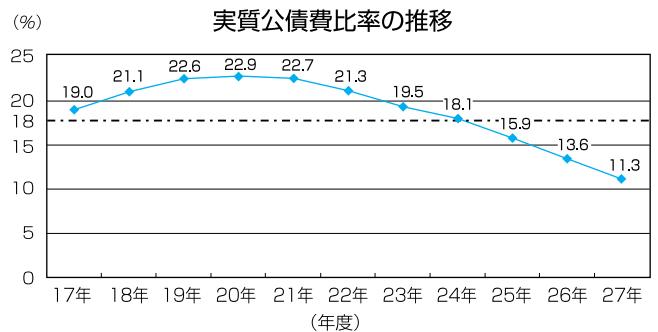


実質公債費比率が21.1%（速報値）に

■地方債制度が変更になりました。

18年度から地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に変更されました。これにより、「実質公債費比率」が18%未満の団体は、県の許可ではなく、県の同意が得られれば市債を発行することができます。

しかし、加西市は18年度21.1%であるため、市債発行のためには、「公債費負担適正化計画」の策定後、県の許可が必要です。数値の悪化は、下水道事業債の償還が増加し、下水道事業会計への繰出金が増えたことが大きく影響しています。



この上のグラフは、公債費負担適正化計画に基づき試算したものです。これによると18%を下回るのは25年度になると予測されます。今後も引き続き、市債を財源とした建設事業を縮小した緊縮財政下の行政運営となります。

【用語の説明】 実質公債費比率とは

地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、公営企業への一般会計からの繰出金等も算入対象となる。この比率が25%以上の団体は市債の発行そのものが制限される。

財政再建推進計画の実施状況について（19年度予算編成時点検）

■再建推進計画の定期点検

15年10月、本市において財政再建推進計画を策定しましたが、この計画では1年に2回、新年度予算編成時(第1次点検)及び決算確定時(第2次点検)に点検を行うこととなっています。

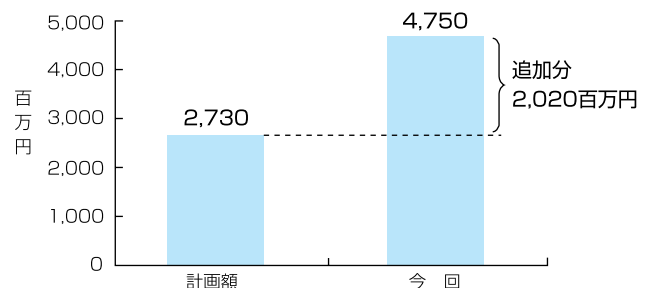
■見直しによる効果額

19年度予算編成時での点検を行ったところ、改革改善による効果額は計画策定時と比較すると合計20億2000万円の増となりました。今回の点検で追加改善がなされた項目は、職員人件費の抑制、投資的経費の抑制、指定管理者制度の導入による効果額などが挙げられます。

＜改革改善効果額（予定）＞

(単位：百万円)

点検時	合計（5年間）
財政再建推進計画額	2,730
16年度当初予算編成時（16年3月）	3,033
17年度 // （17年3月）	3,185
18年度 // （18年3月）	4,335
19年度（対計画） // （19年7月）	4,750 (2,020)



追加額 20億2000万円（5年間計）